

※詳しくは圖に問い合わせください。

中央区団地市営住宅空家補充入居待機者を募集します

團建築住宅課住宅管理係 ☎ 63-1491

**申** 込者については、抽選を行って入居順位を決定し、待機者として登録します。その後、空家が生じたとき、入居資格を充たした人に、入居順位に従って空家を紹介します。直ちに入居できるものではありません。ただし、単身者向け住宅は、当選者と補欠者2名だけを決定します。

- 間取り
  - 【一般世帯向け住宅】2LDK～3LDK（住宅によって異なります）
  - 【単身者向け住宅】1K（1戸のみ）

- 入居資格
  - 【一般世帯向け住宅】
    - ①国税・地方税を滞納していない人
    - ②実際に、住宅に困っていることが明らかでない人
    - ③荒尾市内に住み、申込者より同程度以上の収入か所得がある人を連帯保証人にできる人
    - ④申込者と同居者が暴力団員ではない人
  - 【単身者向け住宅】

上記の条件に加えて、60歳以上の人と、次のいずれかに該当する同居者のみからなる世帯

- ◎60歳以上の人
- ◎身体障害者手帳（1～4級）を持っている人
- ◎精神障害者福祉手帳（1～3級）を持っている人
- ◎精神障害者福祉手帳（1～3級）を持っている人と同程度の知的障がいの人

※両住宅ともほかにも条件があります。詳しくは問い合わせください。

- 家賃（入居者の収入に応じて決定）
  - 【一般世帯向け住宅】11,500円～50,300円
  - 【単身者向け住宅】12,300円～24,300円
- 入居の申し込み収入基準
  - 一般階層…月額所得15万8,000円以下
  - 裁量階層（中学生以下の子ども・障がい者がいる世帯、高齢者世帯など）…月額所得21万4,000円以下
- 申込受付期間
  - ・日時 6月2日(火)～17日(水)（土・日は除く）
  - 午前9時～午後5時
- 申込方法
  - 郵送か建築住宅課（市役所2階）で直接申し込み
  - ※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は行いません。詳しくは問い合わせください。

- ◆「令和元年度空家補充（令和元年6月21日抽選）」で待機中の人も申し込みできます。
- ◆北五反田団地・八幡台団地・桜山団地、新岡団地の入居は、随時受け付けています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の流行次第で申込日程を変更することがあります。

令和2年度 軽自動車税減免申請を受け付けます

團税務課市民税係 ☎ 63-1342

**身** 体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人で、下の表に当てはまる場合は、申請で軽自動車税が減免されます。

※事業用のものは除きます。  
 ※減免は障がいのある人1人につき1台（普通車（自動車税）を含む）に限ります。自動車税の減免申請は県北広域本部課税課（☎25-4124）へ問い合わせください。  
 ※今年度に限り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での申請を受け付けます。

- 申請期限 5月25日(月)（郵送の場合は必着）
- ※申請期限を過ぎると受け付けできません。

●申請方法 郵送か窓口で直接申し込み

●表1 対象

手帳の種類	身体障害者手帳 (18歳未満の人) 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳 (18歳以上の人) 戦傷病者手帳
軽自動車などの所有者	本人か 生計を一にする人	本人
運転者	生計を一にする人 (常時介護をする人が運転でも可)	本人か 生計を一にする人 (常時介護をする人が運転でも可)
障がいの範囲	表2をご覧ください	

- 必要なもの
  - ①身体障害者手帳・療育手帳など
  - ②印鑑（朱肉を使うもの）
  - ③運転する人の運転免許証（コピー可）
  - ④車検証（車検のある車両のみ、コピー可）
  - ⑤軽自動車税納税通知書（5月7日(木)発送予定）

⑥納税義務者のマイナンバーカードか通知カード  
 ※郵送で申請する場合に必要な書類などは市ホームページをご覧ください。  
 ※障がいのある人だけの世帯で、常に介護をする人が運転する場合は、福祉事務所発行の「常時介護証明書」が必要です。  
 ※障がいのある人が専ら利用するために車いすの昇降装置や固定装置または浴槽を装備した公益のために専用する軽自動車なども減免できる制度があります。詳しくは問い合わせください。

●表2 減免の対象となる障がいの範囲

障がい区分など	本人が運転	生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい	1～4級の1	
聴覚障がい	2・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能障がい	3級※	×
上肢不自由	1～2級の2	
下肢不自由	1～6級	1～3級
体幹不自由	1～3級・5級	
身体障害者手帳	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	1～2級（一上肢を除く）
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	1～6級
	移動機能	1～3級（一下肢を除く）
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障がい	1・3級	
肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1～3級	
療育手帳	A1・A2	
精神障害者保健福祉手帳	1級	
戦傷病者手帳	詳しくは問い合わせください	

※…喉頭摘出による音声機能障がいがある場合だけ。

地域おこし協力隊 活動便り Vol.44

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。隊員の主な活動内容や活動予定をお伝えします。



荒尾の魅力、情報を発信中！



Facebook



Instagram

◆堀証信隊員（令和元年8月着任／農水産業振興担当）

2月はスナップエンドウの収穫作業の実習を行いました。種の植え付け、芽の間引きは今までも経験していましたが、収穫作業は今回が初めて。ガク（ヘタ）が枯れていないかの確認、汚れがないか、小さすぎたり、大きすぎないか、一つ一つ確認しながら収穫していきました。スナップエンドウは2分ほどざっとゆでるだけでおいしく食べることができ、パスタやシチューに入れて食べるのが私のおすすめです。ぜひ試してみてください。



▲▲収穫したスナップエンドウと、その収穫風景

県営住宅補充入居待機者を募集します

團熊本県営住宅管理センター ☎ 096-213-2711

**県** 営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

- 募集案内書配布 5月18日(月)～6月9日(火)
- ※土・日は除く。
- 配布場所
  - ・熊本県営住宅管理センター（熊本市中央区水前寺 6-5-19 1階）

- ・市役所建築住宅課
- 配布時間 午前9時～午後5時
- 申込期間 6月3日(火)～9日(火)
- ※土・日は除く。
- 申込方法 郵送
- ※郵送するときは、案内書に付いている封筒を使い「特定記録郵便」で送ってください。6月9日(火)までの消印有効。